

令和元年度 山北町子ども・子育て会議（第1回） 会議録

日 時：令和元年10月29日（火）10:00～11:30

場 所：山北町役場 4階 401会議室

参加者：**委員**

河合委員、野地委員、中林委員、高橋(あ)委員、高橋(純)委員、吉尾委員、
大越委員、秋山委員、木村委員、瀬戸委員、山口委員、今村委員
[欠席] 三尋木委員、二宮委員

事務局

福祉課 湯川・池谷・磯崎、保険健康課 小林
[欠席] 学校教育課 八崎

配付資料：次第・委員名簿

【資料1】山北町子ども・子育て会議の意義及び概要

【資料2】平成30年度「教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」の実績

【資料3-1】第2期山北町子ども・子育て支援事業計画（骨子案）

【資料3-2】第2期山北町子ども子育て支援事業計画（案）＜2020年度～2024年度＞

【資料3-3】就学前児童数と幼保施設入園児童数の実績と見込み

【資料4】今後のスケジュールについて

資料3-1・3-2に関する意見書

参考資料

- ・「幼児期の教育・保育の需給計画」中間報告（平成29年度）
 - ・幼児教育・保育無償化の概要
-

1. 開会（事務局）

2. あいさつ（湯川福祉課長）

《事務局》

委嘱状については、本来、町長から皆様一人一人に交付するところであるが、限られた時間での会議となるのでそれらは省略し、机上配付とさせていただくことをご了承いただきたい。

3. 自己紹介

4. 会長並びに副会長の選任について

《事務局》

新たな任期となり、会長・副会長を決める必要がある。条例第5条により、会長・副会長は委員の互選とあるが、立候補者はいるか。

⇒ 立候補者なし。

それでは、事務局案として、会長に河合委員、副会長に三尋木委員を推薦したいが異議あるか。

⇒ 異議なし。

異議がないようなので、会長は河合委員、副会長は三尋木委員として決定する。なお、議長は

会長が兼ねることとなるので、議事の進行をお願いしたい。

《河合会長》

ただいま、会長の大役を仰せつかった河合である。これまでの経過や資料を拝見すると、幸い、社会問題となっている待機児童は山北町では発生しておらず、子どもを取り巻く環境は概ね支障ないように思われる。今後は、どのように質を向上させていくかに重きが置かれるものと推測される。不慣れであるが、今後ともよろしくをお願いしたい。

5. 議題

議題（1）山北町子ども・子育て会議の意義及び概要について【資料1】

《事務局》

子ども・子育て会議が設置された経緯と役割を説明。

子ども・子育て支援事業計画の概要及び昨今の計画の進捗状況について、第2期計画策定のためのニーズ調査は昨年度に実施済みであり、今年度はこの調査結果をもとに、策定作業を行っていく旨説明。

また、放課後子ども総合プラン運営委員会について、検討すべき内容が子ども・子育て会議と重複する部分であるので、子ども・子育て会議委員が当該運営委員会の委員を兼ねるものとして運営しているので、予めご了承いただきたい。

《議長》

議題（1）についてご質問やご意見があれば伺いたい。

⇒ 特になし。

議題（2）平成30年度の実績の点検・評価について【資料2】

《事務局》

子育て支援事業の需給計画としては、大別すると「教育・保育」と「地域子ども・子育て支援事業」の2つに分けられる。「教育・保育」については、幼稚園・保育園・認定こども園のニーズ量（入園見込み数）・実績・施設定員を示したもので、「地域子ども・子育て支援事業」については、それぞれの事業におけるニーズ量・実績を示したものである。なお、地域子ども・子育て支援事業については、基本的に定員という概念はなく、ニーズ量が発生している事業を実施していれば、問題はないと言える。

これらニーズの算出については、法定計画であることに鑑み、国がアンケート調査の結果から算出できる方法を示しており、全国の市町村が一様に算出できることを前提としている。

「教育・保育」は、1号認定子どもについて実績が見込みを下回り、逆に、2号認定子どもについては実績が見込みを上回っている。これは保護者の就労意向が高まっている傾向にあると言えるが、総じて、施設定員の中で利用実績が収まっているので、供給量は満たしていることとなる。

「地域子ども・子育て支援事業」の個々の事業の内容については、計画書にそれぞれ概要が記載されているので参考とされたい。

（1）地域子育て支援拠点事業及び（3）預かり保育（幼稚園在園児対象型以外）については、ニーズに対し過大な実績となるので、第2期計画の策定の際、算出に注意を要するが、子育て支援センター、ファミリーサポートセンターともに定員という概念はない。

(2) 預かり保育（幼稚園在園児対象型）についても、ニーズに対して実績が多くなっているが、そもそも在園児のため、定員の中で成り立ってしまっており、問題とはならない。

(4) 病児保育事業については、これまで実施がなかったが、開成町に事業所を置き、足柄上郡5町の広域連携として実施し、受け皿を確保している。

(5) 利用者支援事業については、相談支援と関係機関との連携が事業内容だが、行政として日常的に行っている業務であるので、特段視覚的に数値化していない。

(6) 妊婦健康診査、(7) 乳児家庭全戸訪問事業については、近年の出生数の低下が反映されることとなった。

(8) 養育支援訪問については、アンケート調査ではニーズが現れにくい事業であり、潜在的なニーズを見込んで昨年度から実施したところである。

(9) 放課後児童クラブについては、登録児童の全員が一日に利用するものではないものの、増加傾向に対応するため、定員を拡充した。

(10) 延長保育事業、(11) ショートステイについては、ニーズ、実績ともゼロである。

《議 長》

議題（2）についてご質問やご意見があれば伺いたい。

《委 員》

教育・保育について、施設定員に対する利用児童数ではなく、就学前児童全体のうち利用児童がどれほどなのかを知りたい。就学前児童人口を教えてください。

《事務局》

手元にある資料では、平成30年度当時のものは無いので、今年の9月時点の値となるが、0歳が35人、1歳が36人、2歳が40人、3歳が47人、4歳が63人、5歳が71人の合計292人である。仮に全ての児童が利用申込みをしたとしても、総定員460人を下回る状況にあり、施設の統廃合も場合によっては必要となる。

《委 員》

乳児家庭全戸訪問事業の具体的な内容を知りたい。

《事務局》

出生連絡票をもとに保健師が、新生児宅に訪問する事業である。山北町では拒否されるケースはほとんどないので、基本的には新生児すべてを訪問することとなる。また、里帰り出産をする場合があるので、出生数と訪問数は必ずしも一致しない。

議題（3）第2期計画（令和2年度～6年度）の策定について【資料3-1、3-2、3-3】

《事務局》

資料3-1は第2期計画の骨子案として、計画書に記載する事項の項目出しをしている。基本的には第1期計画をベースとして、第1期計画策定以後に実施を開始した、子育て世代包括支援センター「すこやか」について第3章に記載を追加するとともに、子ども・子育て関連事業の目標として、今後市町村に設置を義務付けられている子ども家庭総合支援拠点や子どもの貧困対策に関する記載を第5章に追加したいと考えている。

資料 3-2 については、本日の会議時点における第 2 章までの計画案である。第 2 章までは山北町の概況を記載している部分であるので、内容に関して議論するというものではなく、確認をしていただければと思う。

資料 3-3 の就学前児童数と入園児童数の実績と見込みについては、第 5 章に関わる部分であるが、県に暫定値を報告する必要があったため、先行して数値化している。就学前児童人口については減少傾向にあるので、定員と対比してみれば、施設は足りてしまっていると読み取れるかと思う。

なお、これらは暫定値であるので、今後精査が進めば変更し得る値であるので申し添える。

また、会議の時間では限られた時間であるので、意見書を用意した。議題 3 に関する範囲でご意見等あれば記載のうえ、11 月中を目途にご提出願いたい。

《 議 長 》

議題（3）についてご質問やご意見があれば伺いたい。

《 委 員 》

先ほどの資料 2 と資料 3-3 では利用者が定員を下回っているように見えるが、実際には年度途中に入園できないと話に聞く。実態が反映されているか疑問がある。

《 委 員 》

園に入れないからファミサポを利用したいという方が実際に居られる。

《 事務局 》

ご指摘のとおり、これらの資料に示しているのは建物としての定員であり、保育士配置基準等から算出される定員とは異なる。これは、当初の申込みの数から必要な数の職員を配置している都合から生じるものである。例えば、保育士 1 人が見られる 0 歳児は 3 人までとなっているのでこれに応じた形で配置することとなると、年度途中で 0 歳児の申込みが追加であった場合は、臨時職員等で補充しなければならない状況となる。

ただし、全国的な保育士不足ということもあり、職員の募集を随時行っているものの、中々雇用に結びついていない。

《 委 員 》

ニーズ量とともに職員配置基準上必要となる職員数も資料に記載の方がよいのではないか。

《 事務局 》

建物の定員は決まっている値なのでよいが、職員配置は乳幼児の年齢毎に異なる基準があり、かつ、それぞれの年度のそれぞれのクラスの申込数と照らし合わせなければならず、流動的なので長期的な計画に記載となると難しい。

《 委 員 》

年度途中の申込みを見込んで余裕を持った職員配置にできないか。

《 事務局 》

こちらとしても町外の子が入っているにも関わらず町民の子の入園を断りたくないので、年度途中の申込みを見込んだ予測を立てているが、人件費との兼ね合いや担い手不足の問題もあるので、必ずしも意図した形とならない。

《委員》

例えば足柄上郡の広域的に人材発掘をするような連絡調整の体制を敷いていないのか。

《事務局》

この分野についてはどの町も余力がなく、人材の取り合いとなっている。

《委員》

資料2と資料3-3の園児数は町外児童を含んでいるのか。

《事務局》

ニーズ量の算出は住民ベースとなるので、園児数には町外児童を含んでいない。

《委員》

表面上の数値ではなく実態の数値を考慮して計画を策定すべきと思う。

《委員》

きょうだいの居る家庭で、一緒に園に入れられないから上の子と下の子が別々の園に通うという事例を聞いたことがある。働くために園を利用するのに、それぞれの園に送迎するのでは大変に思う。

《事務局》

現状としては、町外の児童は特に制限なく入園させている。町外の児童は、近隣市町の待機児童の増加を背景に年々増加傾向にあり、数年前は入園児数の1割程度だったものの、現在は3割に近い数となっている。

そこで、山北町民の受け皿の確保策として、町外児童の受け入れに一定の制限を設け、町民優先の仕組みとすれば、年度途中の申し込みにも対応できると考えている。

皆様のご意見は今後の検討材料とさせていただきます、第2期計画に反映していきたい。

議題(4) 今後のスケジュールについて【資料4】

《事務局》

資料4に基づき説明。次回の会議は12月中旬～下旬を予定。

6. その他

- ・幼児教育・保育の無償化の概要について

資料により概要説明。

- ・放課後児童クラブの開所時間拡充について

平日は下校時から19時30分まで、土・長期休暇時は7時30分から19時30分まで開所時間を改め、始まりと終わりの30分は延長料金として別に利用料の徴収を開始した旨説明。

7. 閉会

以 上

1 1 : 3 0 終了